

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6007227号
(P6007227)

(45) 発行日 平成28年10月12日 (2016. 10. 12)

(24) 登録日 平成28年9月16日 (2016. 9. 16)

(51) Int. Cl. F I
B 6 O R 5/04 (2006.01) B 6 O R 5/04 Z

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2014-228734 (P2014-228734)	(73) 特許権者	000005326
(22) 出願日	平成26年11月11日 (2014. 11. 11)		本田技研工業株式会社
(65) 公開番号	特開2016-88457 (P2016-88457A)		東京都港区南青山二丁目1番1号
(43) 公開日	平成28年5月23日 (2016. 5. 23)	(74) 代理人	100077665
審査請求日	平成27年9月28日 (2015. 9. 28)		弁理士 千葉 剛宏
		(74) 代理人	100116676
			弁理士 宮寺 利幸
		(74) 代理人	100191134
			弁理士 千馬 隆之
		(74) 代理人	100149261
			弁理士 大内 秀治
		(74) 代理人	100136548
			弁理士 仲宗根 康晴
		(74) 代理人	100136641
			弁理士 坂井 志郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗員が乗車する車室、及び、荷物が搭載される荷室が一体的に形成され、
 前記車室に設けられシートレール上を前後方向にスライド可能なシートと、このシートの後部に配置され前記荷物を載置可能なフロアボードと、を有する車両において、
 前記シートは、シートクッションと、このシートクッションの下方に設けられ前記シートレールを覆っているカバー部材と、を有し、
 前記カバー部材の後端は、前記シートクッションの後端よりも後方に位置し、
 前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、上方に向かって開口する開口部が形成され、
 前記開口部の内部には、前記シートをスライド操作するためのストラップの先端部が臨み、
 前記開口部の縁は、上方に向かって突出し、
 前記フロアボードには、前記開口部の縁に嵌合可能な孔が形成されていることを特徴とする車両。

【請求項2】

乗員が乗車する車室、及び、荷物が搭載される荷室が一体的に形成され、
 前記車室に設けられシートレール上を前後方向にスライド可能なシートと、このシートの後部に配置され前記荷物を載置可能なフロアボードと、を有する車両において、
 前記シートは、シートクッションと、このシートクッションの下方に設けられ前記シ-

トレールを覆っているカバー部材と、を有し、

前記カバー部材の後端は、前記シートクッションの後端よりも後方に位置し、

前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、上方に向かって開口する開口部が形成され、

前記開口部の内部には、前記荷物を固定する際にロープを係止可能な固定部が臨み、

前記開口部の縁は、上方に向かって突出し、

前記フロアボードには、前記開口部の縁に嵌合可能な孔が形成されていることを特徴とする車両。

【請求項 3】

前記開口部の縁の上端は、前記固定部よりも高く、且つ、前記フロアボードの上面部よりも低いことを特徴とする請求項 2 に記載の車両の荷室フロア構造。

10

【請求項 4】

前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、後方に向かって突出すると共に、前記フロアボードの下面部に当接する当接部が形成されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 いずれか 1 項記載の車両の荷室フロア構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、改良された車両に関する。

【背景技術】

20

【0002】

車両には、乗員が乗車する車室、及び、荷物が搭載される荷室が一体的に形成され、荷室に荷物を載置可能なフロアボードが設けられるものがある。例えば、シートの後方に荷室が形成され、荷室に取り外し可能なフロアボードが設けられた車両として、特許文献 1 に開示される技術がある。

【0003】

特許文献 1 に開示される車両では、シートの後方に、車室と一体的に荷室が形成されている。荷室には段差のあるフロアが形成されており、この段差を埋め、平坦な面を広げるようにフロアボードは配置される。フロアボードはシートに固定されており、荷物の載置が可能である。

30

【0004】

フロアボードの前端に取り付けられ車幅方向に延びるロッドを、シートクッションの後端に形成された凹部に嵌め込むことにより、フロアボードは、シートに対して、位置決めされると共に、固定される。

【0005】

このとき、シートの後端と、フロアボードの前端との間には隙間が生じる。そのため、荷物をフロアボードに載置したときに、荷物が隙間から落下する虞がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

40

【特許文献 1】実開昭 64 - 5878 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、シートクッションとの間の隙間がなく、且つ、位置決めが可能なフロアボードを有する車両の提供を課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項 1 による発明によれば、乗員が乗車する車室、及び、荷物が搭載される荷室が一体的に形成され、

50

前記車室に設けられシートレール上を前後方向にスライド可能なシートと、このシートの後部に配置され前記荷物を載置可能なフロアボードと、を有する車両において、

前記シートは、シートクッションと、このシートクッションの下方に設けられ前記シートレールを覆っているカバー部材と、を有し、

前記カバー部材の後端は、前記シートクッションの後端よりも後方に位置し、

前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、上方に向かって開口する開口部が形成され、

前記開口部の内部には、前記シートをスライド操作するためのストラップの先端部が臨み、

前記開口部の縁は、上方に向かって突出し、

前記フロアボードには、前記開口部の縁に嵌合可能な孔が形成されていることを特徴とする車両が提供される。

【0009】

請求項2による発明によれば、乗員が乗車する車室、及び、荷物が搭載される荷室が一体的に形成され、

前記車室に設けられシートレール上を前後方向にスライド可能なシートと、このシートの後部に配置され前記荷物を載置可能なフロアボードと、を有する車両において、

前記シートは、シートクッションと、このシートクッションの下方に設けられ前記シートレールを覆っているカバー部材と、を有し、

前記カバー部材の後端は、前記シートクッションの後端よりも後方に位置し、

前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、上方に向かって開口する開口部が形成され、

前記開口部の内部には、前記荷物を固定する際にロープを係止可能な固定部が臨み、

前記開口部の縁は、上方に向かって突出し、

前記フロアボードには、前記開口部の縁に嵌合可能な孔が形成されていることを特徴とする車両が提供される。

【0010】

請求項3に記載のごとく、好ましくは、前記開口部の縁の上端は、前記固定部よりも高く、且つ、前記フロアボードの上面部よりも低い。

【0011】

請求項4に記載のごとく、好ましくは、前記カバー部材のなかの、前記シートクッションの後端よりも後方の部位には、後方に向かって突出すると共に、前記フロアボードの下面部に当接する当接部が形成されている。

【発明の効果】

【0012】

請求項1及び請求項2に係る発明では、シートクッションの下方に設けられシートレールを覆っているカバー部材の後端は、シートクッションの後端よりも後方に位置しており、この部位には、上方に向かって開口する開口部が形成され、開口部の縁は、上方に向かって突出している。そして、フロアボードには、開口部の縁に嵌合可能な孔が形成されている。

【0013】

孔の周りには必ずフロアボードを形成する部位が存在する。そのため、フロアボードのなかの、孔よりも前方の部位をシートの後端まで延ばせば、フロアボードとシートとの間の隙間を埋めることができ、荷物の落下を防ぐことができる。

【0014】

さらに、フロアボードの孔にはカバー部材の開口部の縁が嵌め込まれるため、フロアボードは、シートに対して位置決めされると共に、固定される。

【0015】

加えて、開口部の内部には、シートをスライド操作するためのストラップの先端部、又は、荷物を固定する際にロープを係止可能な固定部が臨む。すなわち、開口部は、フロア

10

20

30

40

50

ボードの位置決めのための部位のみならず、ストラップ又は固定部の臨む部位も兼ねている。結果、荷室の構造及び外観性が簡素になる。

【0016】

請求項3に係る発明では、開口部の縁の上端はフロアボードよりも低い。そのため、フロアボードに載置された荷物は、開口部の上に荷物が載置されても、荷物は、開口部と干渉しない。

【0017】

加えて、開口部の縁の上端は固定部よりも高い。固定部は、荷物を固定する際にロープを係止可能な部位であり、硬い部材が用いられる。開口部の縁の上端が固定部よりも高ければ、荷物は、この硬い部材を用いた固定部に干渉することを防ぐことができる。

10

【0018】

請求項4に係る発明では、カバー部材のなかの、シートクッションの後端よりも後方の部位には、後方に向かって突出すると共に、フロアボードの下面部に当接する当接部が形成されている。フロアボードは、カバー部材のなかの、シートクッションの後端よりも後方の部位のみならず、当接部によっても支持される。支持される部位が増え、フロアボードはより強固に支持される。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の実施例による車両を後方から見下ろした状態の斜視図である。

【図2】図1の2-2線断面図である。

20

【図3】図1に示されたシートの下部の斜視図である。

【図4】図1の4-4線断面図である。

【図5】図4の5-5線断面図である。

【図6】シートが前進限に位置する状態における車室及び荷室を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

本発明の実施の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、説明中、左右とは車両の乗員を基準として左右、前後とは車両の進行方向を基準として前後を指す。また、図中Frは前、Rrは後、Lは乗員から見て左、Rは乗員から見て右、Upは上、Dnは下を示している。

30

<実施例>

【0021】

図1を参照する。図1には、本発明による車両10の後部が、後方から下方へ見下された状態において示されている。車両10には、左右2つのシート20, 20が設けられている。これらの左右のシート20, 20は、例えば、前後2列に配置されるシートのなかの後列シートである。

【0022】

図2を参照する。図2には、車両10の右半分が左側方から見た状態において示されている。以下、右のシート20を単に「シート20」という。以下、車両10の右半分を例に説明する。左のシート20(図1参照)を含め、車両10の左半分は、車両10の右半分に略対称に構成されており、詳細な説明を省略する。即ち、右半分については、左半分の構成に適宜読み替えることができる。

40

【0023】

車両10には、乗員が乗車する車室11、及び、荷物が搭載される荷室12が一体的に形成されている。具体的には、車室11は、シート20よりも前方の部位をいい、荷室12は、シート20よりも後方の部位をいう。

【0024】

車室11及び荷室12の床部は、フロアパネル13によって車外と仕切られている。フロアパネル13は、車両前方に位置する一般面部14と、この一般面部14の後方に一体的に形成され上方に膨出させた膨出部15と、を有している。

50

【 0 0 2 5 】

膨出部 1 5 には、シート 2 0 が取り付けられている。シート 2 0 は、前後方向にスライド可能に設けられると共に、一般面部 1 4 に収納可能な構成とされている。なお、図に示される状態において、シート 2 0 は、後退限に位置している。

【 0 0 2 6 】

荷室 1 2 には、トランクボード 1 6 が配置されている。このトランクボード 1 6 によって、荷室 1 2 は、上下に仕切られている。即ち、荷室 1 2 は、トランクボード 1 6 の下方に形成されている下部荷室 1 7 と、トランクボード 1 6 の上方に形成されている上部荷室 1 8 と、からなる。例えば、下部荷室 1 7 には、車両 1 0 の修理の際に使用する工具等を収納することができる。上部荷室 1 8 には、乗員が頻繁に出し入れする荷物を収納することが

10

【 0 0 2 7 】

トランクボード 1 6 の上面には、フロアボード 3 0 が載置されている。フロアボード 3 0 は、シート 2 0 に連結されており、シート 2 0 と共に前後方向に移動可能である。シート 2 0 が後退限に位置する場合において、フロアボード 3 0 の後端は、荷室 1 2 の後端に位置している。図 1 に戻る。フロアボード 3 0 は、車幅中央から右端部まで配置されている。

【 0 0 2 8 】

図 2 を参照する。シート 2 0 は、フロアパネル 1 3 の膨出部 1 5 に固定された左右のシートレール 2 1 (左のレール 2 1 のみが示されている。)と、これらのシートレール 2 1 上に設けられた左右の脚部 2 2 (左の脚部 2 2 のみが示されている。)と、これらの左右の脚部 2 2 に支持されているシートクッション 2 3 と、このシートクッション 2 3 の後端から立ち上げられるシートバック 2 4 と、シートバック 2 4 の上端に設けられるヘッドレスト 2 5 と、シートクッション 2 3 の下方に設けられ左右のシートレール 2 1 を覆っているカバー部材 7 0 と、からなる。

20

【 0 0 2 9 】

シートクッション 2 3 の側方には、シートベルトのスルーアンカが着脱自在に嵌め込まれるバックル 2 6 が設けられている。

【 0 0 3 0 】

カバー部材 7 0 は、左右のシートレール 2 1 の他に、左右の脚部 2 2 の一部を覆っている。カバー部材 7 0 の後端は、シートクッション 2 3 の後端よりも後方に位置している。以下、カバー部材 7 0 のなかの、シートクッション 2 3 の後端よりも後方に位置する部位を、便宜上、後突部 7 4 とする。

30

【 0 0 3 1 】

カバー部材 7 0 の後突部 7 4 の上面は、トランクボード 1 6 の上面に対して、面一に形成されている。

【 0 0 3 2 】

荷物を載置可能なフロアボード 3 0 は、後突部 7 4 の上面に配置されるセンターボード 4 0 と、このセンターボード 4 0 の前方に位置するフロントボード 5 0 と、センターボード 4 0 の後方に位置するリアボード 6 0 とが、一体的に形成されてなる。

40

【 0 0 3 3 】

センターボード 4 0 とフロントボード 5 0 との間には、第 1 折り曲げ部 3 1 が形成されており、センターボード 4 0 とリアボード 6 0 との間には、第 2 折り曲げ部 3 2 が形成されている。これら第 1 折り曲げ部 3 1 及び第 2 折り曲げ部 3 2 は、フロアボード 3 0 のなかの他の部位よりも薄く形成されている。

【 0 0 3 4 】

フロアボード 3 0 は、第 1 折り曲げ部 3 1 及び第 2 折り曲げ部 3 2 を起点に折り曲げることができる。即ち、フロントボード 5 0 は、センターボード 4 0 に対して、第 1 折り曲げ部 3 1 を中心に前後方向にスイング可能に設けられている。リアボード 6 0 は、センターボード 4 0 に対して、第 2 折り曲げ部 3 2 を中心に前後方向にスイング可能に設けられ

50

ている。

【 0 0 3 5 】

シート 2 0 は、乗員が着座し、シートバック 2 4 に凭れかかることができる状態にある。この状態においては、フロントボード 5 0 は、第 1 折り曲げ部 3 1 を起点に後方に折り曲げられ、シートバック 2 4 の後面の下部を覆うように位置する。

【 0 0 3 6 】

シートバック 2 4 を前方に倒すと、フロントボード 5 0 は、シートバック 2 4 と共に前方にスイングする。下部荷室 1 7 の荷物を取り出す際には、トランクボード 1 6 と共にリヤボード 6 0 を前方へスイングさせる。

【 0 0 3 7 】

フロアボード 3 0 は、後突部 7 4 に固定されており、シート 2 0 のスライドに連動する。フロアボード 3 0 と後突部 7 4 との固定については、後述する。

【 0 0 3 8 】

再び図 1 を参照する。センターボード 4 0 の中央には、車両 1 0 を上方から見た場合において、矩形形状を呈する孔 4 3 が形成されている。この孔 4 3 の内部には、シート 2 0 をスライド操作するためのストラップ 9 1、及び、チャイルドシートを固定するためのアンカー 9 3（荷物を固定する際にロープを係止可能な固定部 9 3）が臨んでいる。

【 0 0 3 9 】

図 3 を参照する。左右のシートレール 2 1、2 1 には溝が形成されており、それぞれの溝に脚部 2 2、2 2 の末端が差し込まれている。脚部 2 2、2 2 の後端部の間には、円筒形状を呈するブラケット 2 7 が架け渡されている。

【 0 0 4 0 】

アンカー 9 3 は、U 字形状を呈し、開口側が下方を向くように、ブラケット 2 7 に接合されている。ブラケット 2 7 には、ストラップ 9 1 を引っ掛けるための引掛け部 2 8 が接合されている。ストラップ 9 1 は、この引掛け部 2 8 に引っ掛けられ、ストラップ 9 1 の把持部 9 2 は上方を向く。

【 0 0 4 1 】

一方、ストラップ 9 1 の末端部は、軸部材を中心にスイングするスイング部材 2 9 の一端と繋がっている。スイング部材 2 9 は、スライダの係止及び解除を行うロック機構と連結している。ロック機構には、周知の構成を採用することができる。

【 0 0 4 2 】

図 4 を参照する。図 4 には、カバー部材 7 0 の後突部 7 4 の上面にフロアボード 3 0 が重ねられた状態が示されている。

【 0 0 4 3 】

カバー部材 7 0 の後突部 7 4 の上面には、上方に向かって開口する第 1 開口部 7 1 と第 2 開口部 7 2 とが形成されている。第 1 開口部 7 1 と第 2 開口部 7 2 は、平面視において、矩形形状を呈する。第 1 開口部 7 1 の内部にはストラップ 9 1 の把持部 9 2（先端部 9 2）が臨み、第 2 開口部 7 2 の内部にはアンカー 9 3 が臨む。

【 0 0 4 4 】

第 1 開口部 7 1 の縁、及び、第 2 開口部 7 2 の縁には、上方に向かって突出する突出部 8 0 が形成されている。第 1 開口部 7 1 と第 2 開口部 7 2 との間には、第 1 開口部 7 1 と第 2 開口部 7 2 とを仕切る仕切部 7 3 が形成されている。

【 0 0 4 5 】

併せて、図 5 を参照する。突出部 8 0 は、第 1 開口部 7 1 及び第 2 開口部 7 2 から上方に連続して延びる内側部 8 3 と、この内側部の外周を囲む外側部 8 4 と、これら内側部 8 3 及び外側部 8 4 の上端を覆い、上方から見下ろした状態において矩形の環状を呈する環状部 8 5 とからなる。

【 0 0 4 6 】

センターボード 4 0 に形成された孔 4 3 は、突出部 8 0 の内側部 8 3 よりも大きく形成されている。センターボード 4 0 の下面部 4 1（以下、センター下面部 4 1 とする。）の

10

20

30

40

50

孔 4 3 の周りには、突出部 8 0 が嵌め込まれる受け部 4 5 が形成されている。受け部 4 5 は、環状部 8 5 と接する第 1 受け部 4 6 と、外側部 8 4 と接する第 2 受け部 4 7 と、からなる。

【 0 0 4 7 】

フロアボード 3 0 の孔 4 3 に突出部 8 0 が嵌め込まれた時、突出部 8 0 周辺において、センター下面部 4 1 は、後突部 7 4 の上面と接しない。なお、センター下面部 4 1 のうち、突出部 8 0 周辺以外の部位については、後突部 7 4 の上面と接しており、センターボード 4 0 は、後突部 7 4 に支持される。

【 0 0 4 8 】

アンカー 9 3 が臨む第 2 開口部 7 2 の縁の上端の一部は、突出している。詳細には、環状部 8 5 のなかの前後方向に延びる部位に、第 1 凸部 8 1 が形成されている。仕切部 7 3 の上端には、上方に突出する第 2 凸部 8 2 が形成されている。

10

【 0 0 4 9 】

第 1 凸部 8 1 の上端（第 2 開口部 7 2 の上端）及び第 2 凸部 8 2 の上端（第 2 開口部 7 2 の上端）は、アンカー 9 3 よりも高く、且つ、センターボード 4 0 の上面部 4 2（以下、センター上面部 4 2 とする。）よりも低い。

【 0 0 5 0 】

カバー部材 7 0 の後突部 7 4 には、後方に向かって突出すると共に、リアボード 6 0 の下面部 6 1（以下、リア下面部 6 1 とする。）の先端に当接する当接部 7 5 が形成されている。当接部 7 5 は、下方に一体的に形成されたリブ 7 5 a によって補強されている。

20

【 0 0 5 1 】

次に本発明の作用及び効果について説明する。

図 1 及び図 4 を参照する。カバー部材 7 0 のなかの後突部 7 4 には、上方に向かって開口する第 1 開口部 7 1 及び第 2 開口部 7 2 が形成されている。これら第 1 開口部 7 1 の縁、及び、第 2 開口部 7 2 の縁には、上方に向かって突出する突出部 8 0 が形成されている。

【 0 0 5 2 】

センターボード 4 0 には、突出部 8 0 の内側部 8 3 に沿うように孔 4 3 が形成されており、センター下面部 4 1 の孔 4 3 の周りには、突出部 8 0 が嵌め込まれる受け部 4 5 が形成されている。

30

【 0 0 5 3 】

孔 4 3 の周りには必ずセンターボード 4 0 を形成する部位が存在する。そのため、突出部 8 0 が受け部 4 5 に嵌め込まれた状態において、センターボード 4 0 のなかの、孔 4 3 よりも前方の部位をシート 2 0 の後端まで延ばせば、センターボード 4 0 とシート 2 0 との間の隙間を埋めることができ、荷物の落下を防ぐことができる。

【 0 0 5 4 】

図 2 を参照する。特に、本実施例では、センターボード 4 0 の前方にフロントボード 5 0 が設けられている。シート 2 0 が、乗員が着座し、シートバック 2 4 に凭れかかることができる状態にある場合において、フロントボード 5 0 は、シートバック 2 4 の後面の下部を覆うように位置する。フロアボード 3 0 は、側面視において、略 L 形状を呈する。フロントボード 3 0 が壁となり、センターボード 4 0 の前端から荷物が落下しない。

40

【 0 0 5 5 】

さらに、上記の通り、突出部 8 0 が受け部 4 5 に嵌め込まれるため、フロアボード 3 0 は、シート 2 0 に対して位置決めされると共に、固定される。

【 0 0 5 6 】

加えて、第 1 開口部 7 1 の内部にはストラップの把持部 9 2 が臨み、第 2 開口部 7 2 の内部には、アンカー 9 3 が臨む。そのため、第 1 開口部 7 1 及び第 2 開口部 7 2 は、フロアボード 3 0 の位置決めのための部位のみならず、ストラップ 9 1 の把持部 9 2 又はアンカー 9 3 の臨む部位も兼ねている。結果、荷室 1 2 の構造及び外観性が簡素になる。

【 0 0 5 7 】

50

さらに、第1開口部71の突出部80の近傍には、ストラップ91を係止するための係止部94が形成されている。係止部94によって、ストラップ91の下方への入り込みを防止できる。特に、突出部80の近傍に係止部94が形成されているため、容易にストラップ91の把持部92を掴むことができる。

【0058】

図5を参照する。第1凸部81の上端及び第2凸部82(図4参照)の上端は、センター上面部よりも低い。そのため、フロアボード30に載置された荷物は、第2開口部72と干渉しない。

【0059】

加えて、第1凸部81の上端及び第2凸部72(図4参照)の上端は、アンカー93よりも高い。アンカー93は、チャイルドシートを支えるベルトを固定する部位であり、硬い部材が用いられる。第1凸部81及び第2凸部72がアンカー93よりも高ければ、荷物が、この硬い部材を用いたアンカー93に干渉することを防ぐことができる。

10

【0060】

後突部74には、後方に向かって突出すると共に、フロアボード30の下面部に当接する当接部75が形成されている。フロアボード30は、後突部74のみならず、当接部75によっても支持される。支持される部位が増えるため、フロアボード30はより強固に支持される。特に、本実施例では、当接部75にリブ75aが形成されており、さらに強固に支持することができる。

【0061】

20

以下、併せて、図6を参照し、本実施例における詳細を説明する。図6に示される状態において、シート20は、前進限に位置し、併せて、フロアボード30も、前進限に位置している。このとき、リアボード60については、前端が当接部75により支持され、後端はトランクボード16により支持される。

【0062】

仮に、当接部75がなかった場合において、シート20が前進限に位置したとき、リアボード60の前方に形成された第2折り返し部32に力が集中する。一方、本実施例では、当接部75によりリアボード60の前端が支持されているため、第2折り曲げ部32に加わる力を抑制することができる。シート20のスライド位置にかかわらず、リアボード60の前端は支持されるため、フロアボード30は、より強固に支持される。

30

【0063】

即ち、フロアボード30の後部を構成するリアボード60が、第2折り返し部32を中心に前方に向かってスイング可能な構成とされている。これに対して、当接部75は、第2折り返し部32よりも後方に突出している。

【0064】

尚、本発明による車両は、左右に分割されたシート20及びフロアボード30を例に説明したが、車幅方向に亘って配置されるシートに1枚のフロアボードを配置することも可能である。さらに、前後3列にシートが配置される車両に適用する場合には、3列目のシートにフロアボードを連結させる等、適宜変更を加えることができる。

【0065】

40

さらに、開口部に臨むものは、ストラップやアンカーに限られない。例えば、シガーソケットを利用した電源、電子機器の端子の挿入口など、乗員が車内で利用するものを考慮し、利便性の高まるものが臨んでいてもよい。

【0066】

即ち、本発明は、作用及び効果を奏する限りにおいて、実施例に限定されない。

【産業上の利用可能性】

【0067】

本発明の車両は、乗用車に好適である。

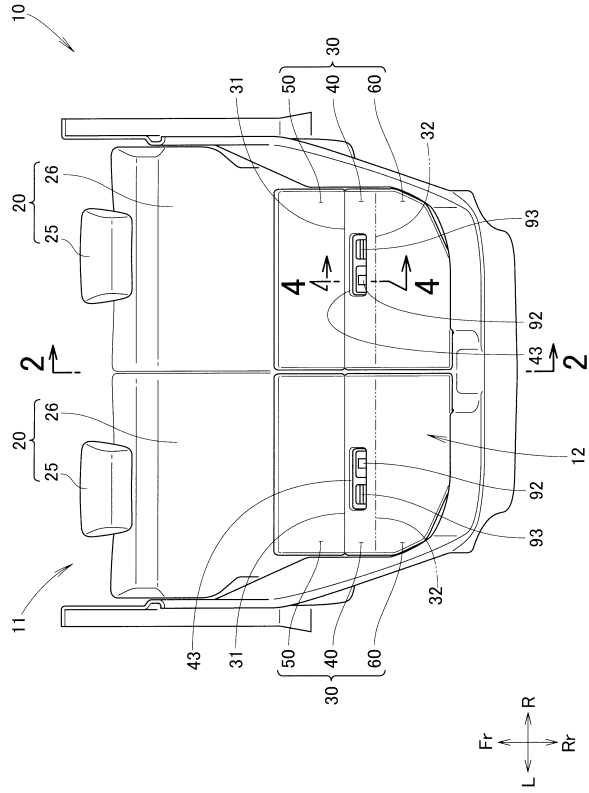
【符号の説明】

【0068】

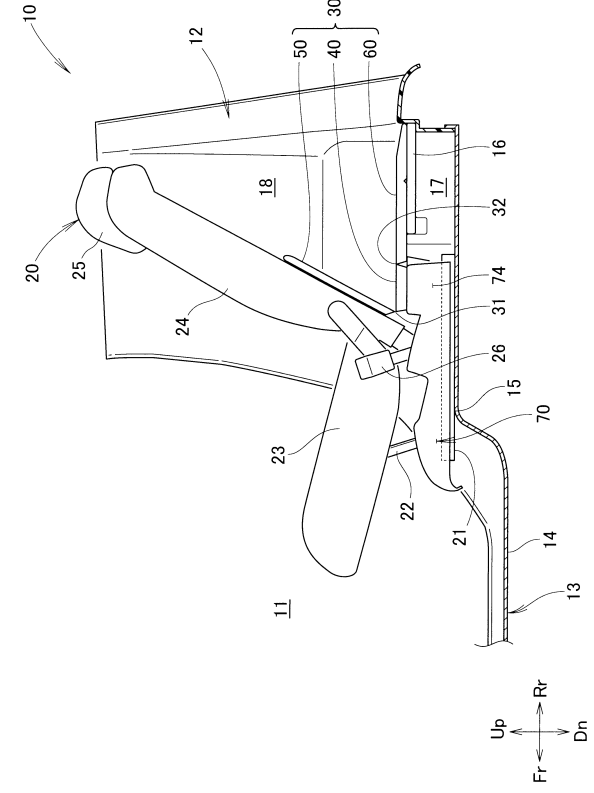
50

1 0 ... 車両	
1 1 ... 車室	
1 2 ... 荷室	
2 3 ... シートクッション	
3 0 ... フロアボード	
3 1 ... 第 1 折り曲げ部	
3 2 ... 第 2 折り曲げ部	
4 0 ... センターボード	
4 1 ... センター下面部	
4 3 ... 孔	10
4 5 ... 受け部 (4 6 ... 第 1 受け部 , 4 7 ... 第 2 受け部)	
5 0 ... フロントボード	
6 0 ... リアボード	
6 1 ... 下面部	
6 2 ... 上面部	
7 0 ... カバー部材	
7 1 ... 第 1 開口部	
7 2 ... 第 2 開口部	
7 3 ... 仕切り部	
8 0 ... 突出部	20
8 1 ... 第 1 凸部	
8 2 ... 第 2 凸部	
8 3 ... 内側部	
8 4 ... 外側部	
8 5 ... 環状部	
9 1 ... ストラップ (9 2 ... 把持部)	
9 3 ... アンカー	

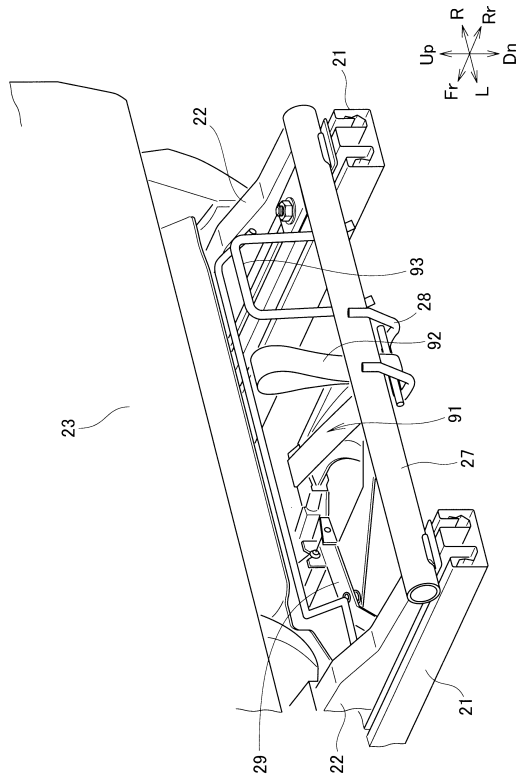
【図1】



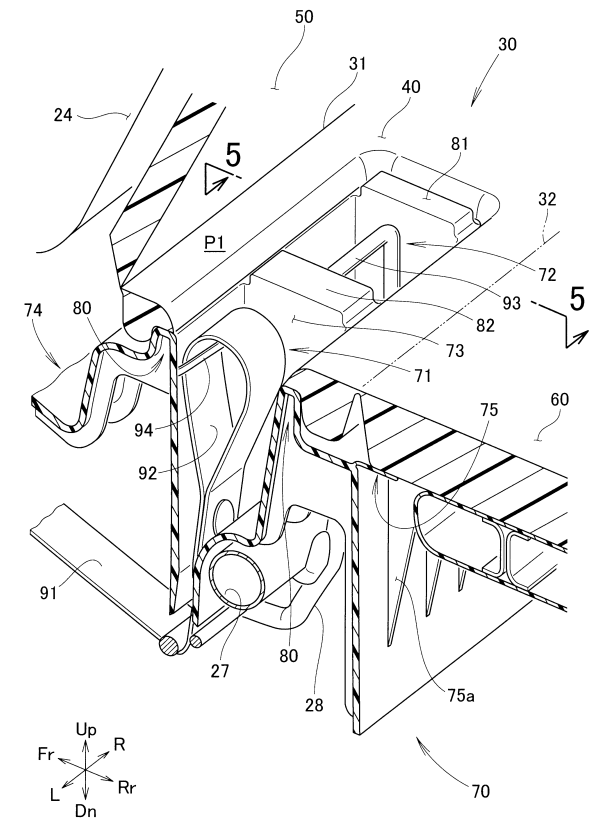
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (74)代理人 100180448
弁理士 関口 亨祐
- (74)代理人 100067356
弁理士 下田 容一郎
- (74)代理人 100160004
弁理士 下田 憲雅
- (74)代理人 100120558
弁理士 住吉 勝彦
- (74)代理人 100148909
弁理士 瀧澤 匡則
- (74)代理人 100161355
弁理士 野崎 俊剛
- (72)発明者 加藤 智剛
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 森本 康正

- (56)参考文献 特開2011-201417(JP,A)
特開2000-025528(JP,A)
特開2013-199234(JP,A)
特開2005-053244(JP,A)
特開2004-359138(JP,A)
特開2011-121472(JP,A)
実開平01-005878(JP,U)
特開2002-220025(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 5/04
B60N 2/00 - 2/72
B60R 13/01